

県民の声を受けて
(7月Web公開)

- ・平成23年7月掲載分：5月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(8件)
 Aは職員に関するもの(4件)
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等(3件)
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1 (19) (29)	2011/4/14	電子メール	提案意見	東日本大震災復興支援のアイデアについて	東日本大震災では、津波で壊滅的な地域や、原発事故により避難が必要な地域があり、被災者への長期的な支援が求められています。現在、三重県でも被災された方を受け入れているようですが、まだ移住が進んでいないように思います。その原因として被災者が地元を離れたくないという事や同じ地域の方と離れる事に抵抗があるせいだと思います。なるべく同じ地域の方が同じ県に移住出来るよう、全国の都道府県と連携して長期的な移住受け入れの計画をしてはいかがでしょうか。空き家や公共施設への移住は、同じ地域の人達がバラバラになる恐れがあるので、移住先に同じ地域の世帯数の仮設住宅を建設した方が、移住し易いかもかもしれません。また、移住者への雇用支援も大事です。なるべく被災前と同じ仕事ができるよう相談窓口を作り、雇用先に補助をするとういと思います。すぐ仕事先が見つからないと思うので、生活費の支援も必要だと思います。全国に先駆けて支援のリーダーシップを発揮していただくよう期待しています。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東日本大震災により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民受入窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っております。 「三重県被災地住民受入窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm 被災者の方々のご希望に応じてご案内しており、コミュニティなどグループ単位でご利用いただけるものも紹介いたしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	すでに実施している
2 (52)	2011/5/6	電子メール	提案意見	今できることについて	三重県では、亀山周辺に沢山のアパートが建てられました。しかしながら、リーマンショック以降の事業縮小や派遣切りなどで空きアパートも大量に発生しております。知事にはその現状を自分の目で視察してもらった上で、東北大震災により避難所でプライベートを制限された被災者を救済する意味で対策を考えて貰いたいと思います。また、宮城の牡蠣養殖者の方についても、三重県には的矢の牡蠣というブランドもあり、少なからず津波の影響を受け養殖場の破損など、やはり人の力が必要な箇所が何箇所かあります。宮城の被災者を研修などの名目で、こちらに一時避難で受け入れてみてはどうかと思います。的矢の牡蠣は一部では有名ですが、まだまだ知名度は宮城や広島には届きませんし、これも知事には実際に視察してもらいたいと思います。5年後、10年後の三重県と日本の発展を考えると、今できることをそれぞれ考える時期でもあると思います。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東日本大震災により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っており、被災者の方々のご希望に応じてご案内しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/ukeire/index.htm	すでに実施している
3	2011/5/6	電子メール	要望	「県政だより みえ」の綴じ穴について	県政だよりを興味を持って拝見していますが、パイプファイルに保存する時に綴じ穴の位置が反対のため、上下逆さまにして保存しています。専用のバインダがあれば良いのですが、四日市市の広報と一緒に保存しているためです。長期的な保存でなく1年程度なので大きな問題ではないのですが、出来れば綴じ穴が左側にあれば大変ありがたいのですが。	政策部	広聴広報室	「県政だより みえ」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。ご提案いただいた「県政だより みえ」の綴じ穴につきましては、大変申し訳ございませんが、現段階で左綴じにすることは考えておりません。その理由の一つが、「県政だより みえ」が基本的に縦書きを採用しているという点です。縦書きの読み物は右から左へ文章が流れていきますので、新聞各紙と同様に、文書が始まる右側で綴じの方が読みやすいと考えています。また、もう一つの理由は、各市町の広報紙の綴じ方が異なるため、「県政だより みえ」を左綴じにしても、すべての方々に満足いただけないという点です。各市町は、それぞれの考えに基づき広報紙を作成していることから、綴じ方を左右どちらかに統一することはできないのです。ご不便をおかけし、誠に心苦しい限りですが、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
4	2011/4/25	封書葉書	提案意見	首都機能の分散について	今回発生した東日本大震災による首都東京は脆弱すぎます。そのため、奈良県、三重県に首都機能を分散させてはどうでしょうか。首都機能に係る省庁や関係機関が一つでも移転すれば、それに関わりを持つ、多くの企業や工場などが移転し、人が動くことになり、三重県の活性化と一層の発展が期待できるのではないかと考えます。	政策部	企画室	この度は、貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。本県の考え方を述べさせていただきます。平成2年頃から首都機能移転に関する議論が始まり、本県は、三重・畿央地域(京都府、奈良県、滋賀県、三重県にまたがる地域)が、関西圏、中京圏にまたがり全国から均等なアクセスが可能であるとともに、アジアへの玄関である日本海側との連携も容易な立地条件を有し、また、歴史・文化資源や関西文化学術研究都市をはじめ多様な高等学術研究機関等の知的資源が集積することなどから、当該地域が首都機能の移転先にふさわしいとして、関係府県(京都府、奈良県、滋賀県)とともに誘致活動を行ってきたところです。しかしながら、今般の東日本大震災の被災状況等を踏まえ、非常事態に対応できる国づくりを、あらためて検討すべきであると考えているところです。以上のように考えていますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
5	2011/4/15	電子メール	要望	原子力発電所について	原発の元技術者達も「どの原発も安全ではない」とはっきり断言しています。大地震はどこでいつ起こるか分かりません。東北福島原発事故は未だに世界中に不安を与えています。これからまた大きな余震が起きる可能性があります。もっと大きな地震が起き、福島原発でこれ以上の爆発が起きたらどうなるのですか。更に世界中にどんな影響を及ぼすか、想像できるでしょう。また、東南海沖大地震も勃発するかもしれないと言われています。そうならばこの上に日本は大打撃を受け、日本は立ち上げられるのでしょうか。専門家が危険と訴えているのです。全日本、全世界の人々のために、すぐに原発を廃止してください。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
6	2011/4/22	電子メール	提案意見	原発の即時停止について	今回の知事選挙前、公開質問状に対し、知事は「浜岡原発の停止を望む」と回答されておりました。しかし、今日の新聞のインタビューで、知事は「国内の三割超のエネルギーを原子力でまかなっているエネルギー事情を考えると、即時停止は現実的でない」と話されたようです。電力会社は、「浜岡原発を即時停止しても電力の供給に支障をきたすことはない」と発表しているはずですが、よく調べていただきたいのです。万一電力が足りなくても、そのために福島のように子どもが学校にも行けない事態になる原発の事実を考えたら、原発をこれ以上運転させるのは無謀なことだと思います。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
7	2011/4/22	電子メール	要望	県内への原発立地について	三重県では、長年混乱と悲劇を続けてきた「芦浜原発」の立地計画が白紙撤回されました。しかし、このたびの電力会社の電源計画でまた原発立地が浮上してきたことには強く危惧を抱いているところです。そして、福島原発の惨状をみるにつけ、放射能災害に際限なき恐怖を感じています。知事におかれましては、三重県内に原発立地を許さないようお願いいたします。また、三重県民の命を守る意味から、「もっとも危険な原発」浜岡原発の即時停止を求めるよう、電力会社に申し入れをしていただきたく存じます。これからますます、三重県民の命と安全を守る知事であっていただきますようお願いを申し上げます。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする

8	2011/4/25	電子メール	提案意見	原発に対する考え方について	私達の団体は知事に対し、知事選前に公開質問状を出しました。その内容は「原発震災が現実のものとなった今、少なくとも、浜岡原発直下で政府が想定する巨大地震が過ぎ去るまでは、浜岡原発の運転は停止する、という一点で県民の合意は得られるのではないかと考えます。浜岡原発に対するあなたの考えを教えてください」というものです。それに対し、知事は「浜岡原発の停止を望む」という選択肢を選び、「浜岡を含めた既存原発の安全性の検証が最優先課題。その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況。また、東南海地震が30年以内で、70%以上の可能性で発生すると言われている。浜岡原発は福島原発と同様の位置にあり、M9.0を記録した「東日本大震災」と同等以上のレベルを想定して、既存の各種の防災計画等のゼロベースで抜本的に見直す必要がある。」と回答されました。しかし、本日の新聞インタビューで、知事は、「国内の三割超のエネルギーを原子力でまかなっているエネルギー事情を考えると、即時停止は現実的ではない」と話されたそうです。私達三重県民を騙したのですか。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
9	2011/5/2	電子メール	要望	原発停止について	浜岡原発は静岡県だけの問題ではなく、隣接する県、もしくは今や原発全てが日本の問題です。福島県での原発事故を受け、私達が真剣に考える時が来ました。福島県民の苦しみを、又、放射能で苦しむ全ての人達の苦しみ、悲しみ、怒り、恐怖を原発停止に向けるべきです。安心、安全な日本を残してやるのが子孫への私たちの役目です。電力会社は、まもなく3号機を再開すると発表しています。どうか、阻止できるよう強く要望を出してください。もう、想定外は通じません。実際、生じた結果を事実として受け止めるべきです。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
10	2011/5/2	電子メール	要望	原発の停止申し入れについて	浜岡原子力発電所は活断層の上であり、福島で起こった15m以上の津波に耐える防備がありません。いつ起こってもおかしくない東海・東南海地震の発生リスクが東日本の地層のズレによって更に高まった今日、稼働させ続けられれば更なる被害によって日本は復興する力を失います。三重県として伊勢湾を挟んだ向かい側にあり、福島原発の放射能が三重県にも降り注いでヨウ素が検出されるなどしているため、浜岡原発に事故があれば影響を免れません。放射能によって観光業と農林水産業は壊滅的打撃を受け、伊勢湾が封鎖されれば四日市港、コンビニナトも止まり、三重県は一切の産業を失うでしょう。福島に対する国の無策、冷淡な処遇を見るにつけ、国からの指示待ちでは大惨事を免れられないのは明らかです。今日の福島・茨城の惨状を明日の三重の未来としないためにも、至急浜岡原発の停止申し入れを三重県として行う事を要望します。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
11	2011/5/17	電子メール	提案意見	節電への取り組みについて	東京では知事が自動販売機やパチンコ店の電力の無駄を指摘し、多くの賛同を得ています。浜岡原発も停止になったので、三重県も協調した方が良くと思います。コンビニの前の自販機は全く意味がありませんし、パチンコはやりすぎて借金したりその為に犯罪に走ったり、車に子どもを置いたままで死なせてしまう事故も多いので問題です。この機会に節電をかねて規制した方が、公序良俗の為に良いと思います。	政策部	資源地室	県では5月16日に、三重県におけるエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的として、三重県エネルギー対策本部を設置しました。県として、県民や業界団体などに、省エネ・節電を呼びかけるとともに、今後どういった取組が出来るかを各部署で精査、議論をして、対策などを公表していきたいと考えています。	施策の参考とする
12	2011/5/19	封書葉書	要望	浜岡原発の永久停止について	浜岡原発を永久に停止してください。濃尾地震（1891年）では地盤が横に8メートル、縦に6メートルも移動しました。次に必ずくる東海地方の大震災で浜岡原発の地盤は崩壊します。地盤が崩壊すれば配管は破断します。電気系統が切断されたら冷却できなくなります。制御棒は入りません。大量の放射線が放出されます。2009年に駿河湾沖でマグニチュード6.5のたいしたことの無い地震が起きました。たいしたことの無い地震だったのににもかかわらず地盤沈下が起き放射線が放出される異常事態となりました。火力・水力発電で100%電気をまかなうことができます。百万人単位の死者を発生させるのが浜岡原発です。国民の命を助けて下さい。2009年2月、アメリカ政府が「放射性廃棄物は100万年監視しなければならない」と、オバマ政権誕生直後に発表しました。100万年監視しなければならないほどのおそろしく危険なものが原子力発電から生み出される放射性廃棄物です。日本では最終処分場が存在しません。そのため、全国の原子炉で発生する使用済み核燃料を受け入れる場所がありません。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。浜岡原子力発電所については、一連の報道でもありましたとおり、国から、近い将来想定される東海地震に十分耐えられる防潮堤設置等の中長期対策を終えるまでの間、運転を停止するよう要請を受け、5月14日までに全ての原子炉の運転が停止したところです。既存の原子力発電所については、国内のエネルギー事情なども勘案しながら慎重な対応が必要と考えていますが、安全性の検証が最優先課題であり、その安全性が確認されない中で運転を継続して行くのは困難な状況と考えます。	施策の参考とする
13 A	2011/5/6	電子メール	提案意見	職員の時間外勤務について	同じ職場に何年もいて、時間外勤務（超勤）の時間を減らせない職員はどれだけいるのですか。特に学校の事務などのルーチンワークをしている職員はどれだけいるのですか。普通ならルーチンワークを何年もしていれば超勤を減らせると思います。そもそもコスト意識があるのか疑問です。努力する職員は年収が減少して、努力しない職員は年収が維持されるのはおかしいと思います。民間企業なら経費削減のために超勤を減らす努力をしますが、超勤をすれば全額支払われるという意識があるのではないのですか。職員の人件費削減で手をつけるのは、まずはそこなのではないですか。	総務部	経営総務室	三重県では、平成12年度から「総勤務時間縮減運動」を実施しており、各職場での議論を通じ、職場実態に応じた取組方針及び目標数値を設定し取組を進めています。平成22年度は、業務の見直しや業務改善、職員一人ひとりの意識改革、ノー残業デーの徹底などに取組んだ結果、職員一人あたりの時間外勤務時間数は平成21年度の192時間から179時間へと減少しました（知事部局実績）。今後とも人件費もコストの一部であるとの認識を持ち総勤務時間の縮減に努めるとともに、業務の効率化、県民サービスの向上に努めていきたいと考えています。	すでに実施している
14 A	2011/4/12	電子メール	提案意見	教員の人件費等について	新知事のもとでの県政には正直、不安です。なぜならば、公約が非常に極端だからです。三重県は、愛知県のように公務員が高給な設定をされていません。私は30年間、三重県の中学教員をしていましたが、良心的に残業をして、かつかつの生活をしている者が大半だということを知っています。「教育は人なり」ですので、そんな公務員の人件費をカットすることは、県を滅ぼすことにもつながります。また、知事の待遇を極端に下げることが、今までの県政を冒涇するものであると同時に、今後の県政への不安も作るものです。つまり、別口の財産のある方しか政治ができない素地を作るものです。県職員の方々の熱意あるご対応で、県政が暴走しないよう、サポートをよろしくお願いします。	総務部	人（材）総務政策一室	三重県では、従来から行財政改革、総人件費抑制の一環として職員定数の削減を行うとともに、平成17年度より県の財政状況を考慮し、知事、副知事等の特別職及び管理職員を対象とした給与カットを実施してきたところです。ご意見にある、知事の給与抑制については、前知事の任期中からも行われていますが、さらなる抑制の必要がある場合は、議会における審議を経てその可否が判断されることとなります。また、総人件費の抑制については、これまでと同様に県民サービスや職員のモチベーションの低下に繋がることがないよう十分な議論を行い、方策を検討していく必要があると考えています。今後の県政運営におきましても、引き続き、県民の皆さんに信頼いただけるよう精一杯取り組みますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
15 A	2011/4/12	電子メール	提案意見	公務員の副業について	新しい知事が県職員の給与カットを唱えています。2割もカットされるとなると（たとえ1割でも）我が家の家計は確実に破綻します。どうしてもカットするのなら、公務員の副業を解禁すべきです。非常に不安で夜も寝られません。	総務部	人（材）総務政策一室	三重県では、県の財政状況を考慮し、平成17年度より、知事、副知事等の特別職及び管理職員を対象として給与カットを実施しています。総人件費の抑制にあたっては、県民サービスや職員のモチベーションの低下に繋がることがないよう十分な議論を行い、方策を検討していく必要があると考えています。なお、県職員における営利企業等への従事制限は、地方公務員法に基づくものですので、その趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
16	2011/4/20	提案箱	提案意見	県職員の元気にについて	津駅から県庁へ出勤で歩いている県職員の顔に、元気が少ないと思います。もっと元気よく、明るい顔で歩いて頂きたいです。	総務部	人（材）総務政策一室	この度は、「さわやか提案」によりご意見をいただき、ありがとうございます。かねてから職員には、公私ともに自らの行動や印象が公務に与える影響を自覚するよう周知しているところです。いただきましたご意見を踏まえ、再度職員に周知するとともに、職員一人ひとりが常に生き生きとした表情で出勤し、やりがいを持って職務を行うことができる職場風土づくりに努めてまいります。	すでに実施している

17	2011/5/2	電子メール	要望	クールビズについて	国の省庁や出先では、電力不足に備えた節電対策の一環として、「クールビズ」の開始を1か月前倒しして5月から始めることにしたそうですが、三重県でも行うべきではないでしょうか。関西方面で節電しても効果は薄いと言われていますが、少しでも援助できるのであれば、三重県全体で実施してもらいたいです。そのために、まず三重県庁が実行してほしいと思います。	総務部	人(材総務策)室	ご意見ありがとうございます。クールビズは、ネクタイや上着の着用をせずに、冷房を適正温度(28℃)に設定し、地球温暖化防止等、環境負荷低減を図るものです。三重県庁では、これまで5月に冷房を運転した実績がないことから、今年度のクールビズについても6月からの実施を予定しております。ご意見のとおり、東日本大震災に伴う電力不足への配慮から、県として引き続き節電に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 回答後、諸事情を考慮した結果、5月18日からクールビズを実施しています。	すでに実施している
18	2011/5/18	封書葉書	提案意見	省エネへの取り組みについて	この度の浜岡原発停止には不安を募らせていますが、反面、省エネなどで個々が努力しなければと友達と情報交換しています。今までも省エネルギーに対して関心を持って生活していましたが、今後はより一層の努力が必要と気を引き締めています。ところで、職員の昼の休憩時間に1時間は絶対に必要ですか。昼休みを短縮しただけで、終業を早く切り上げれば省エネにつながると思います。たとえ、10分・15分の節電でも庁舎全体となると、個人家庭何軒分の消費電力に相当するのではないのでしょうか。原発で不安や痛みを受けている他県から、三重県は電気を供給してもらっています。今こそ、三重県が一層の省エネ努力をしなければ申し訳ないと思います。また、広報紙「県政だより みえ」にも、職員が庁舎内で行っているエコ活動を載せてください。多くの職員が知恵を絞ってどんなエコ活動をしているのか、大変興味があります。どんな些細なことでもいいので、職員がどのようなエコ意識を持って実行しているのか知りたいです。	総務部	人(材総務策)室	三重県庁の省エネ・節電対策にご意見・ご提案ありがとうございました。三重県庁では、ISO14001を導入して継続的な環境負荷の低減に取り組んでおります。節電対策として具体的には、昼休みの消灯、エレベータの使用の自粛などに取り組んでいます。ご意見をいただいたとおり、今後の電力供給状況は厳しさを増しておりますので、これらの状況を鑑み、これまで以上に省エネ・節電対策に取り組んでいきます。 なお、三重県職員が庁舎内でどのような環境活動に取り組んでいるかについては、「環境報告書」により情報提供しておりますので、ぜひご覧いただきますようお願いいたします。 「環境報告書」は、三重県ホームページ内に掲載しております。以下のアドレスよりアクセスをお願いします。 http://www.pref.mie.lg.jp/JINZAI/HP/iso14001/03data/kankyo_report/H22report.htm	すでに実施している
19 (1) (29)	2011/4/14	電子メール	提案意見	東日本大震災復興支援のアイデアについて	東日本大震災では、津波で壊滅的な地域や、原発事故により避難が必要な地域があり、被災者への長期的な支援が求められています。現在、三重県でも被災された方を受け入れているようですが、まだ移住が進んでいないように思います。その原因として被災者が地元を離れたくないという事や同じ地域の方と離れる事に抵抗があるせいだと思います。なるべく同じ地域の方が同じ県に移住出来るよう、全国の都道府県と連携して長期的な移住受け入れの計画をしてはいかがでしょうか。空き家や公共施設への移住は、同じ地域の人がバラバラになる恐れがあるので、移住先に同じ地域の世帯数の仮設住宅を建設した方が、移住し易いかもかもしれません。また、移住者への雇用支援も大事です。なるべく被災前と同じ仕事ができるよう相談窓口を作り、雇用先に補助をするとういと思います。すぐ仕事先が見つからないと思うので、生活費の支援も必要だと思います。全国に先駆けて支援のリーダーシップを発揮していただくよう期待しています。	管防理災部危機	防災対策室	ご意見ありがとうございます。三重県では東日本大震災支援本部を設置し、被災地への人的、物的支援とともに、被災者受入れに関する支援も実施しています。おっしゃるとおり、長期的な支援が必要になると思われますので、支援に関しては全国知事会等とも調整のうえ、ニーズに合った支援を実施していきたいと考えています。	施策の参考とする
20	2011/4/25	電話	提案意見	災害時の通信手段について	知事が就任前に東日本の被災地を訪れ、宮城県知事と会われた時に、宮城県知事から「電話が通じず通信手段をなくした時の通信手段の確保が必要だ」と言われたことに関して、提案したいと思います。それは、愛知県の大学教授により考案された、飛行船を使って通信を取るというものです。すでに愛知万博の時にも実験的に使用されていたそうです。東南海地震に備え、こうしたものも、より実用化できるよう産学と連携して開発するのも良いのではないのでしょうか。	管防理災部危機	防災対策室	ご意見ありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。	施策の参考とする
21	2011/4/8	電子メール	提案意見	津波避難時における救命具着用について	今回の東北大震災、そして今後可能性のある東海地震に関して少し気が付いたことですが、東北の津波被害の地域の牛34頭の内14頭が生きて帰ってきたそうです。これは、牛が波に吞まれても溺れなかったからです。これを人間にも応用したらどうでしょうか。つまり、沿岸部には前もって溺れないための救命具(チョッキ状の浮き袋)を配布しておくのです。しかも、空気を入れる救命具は津波の際には木やゴミが触れて破けるので、発泡スチロールのようなものが詰まった救命具です。いざという時は、これをさっと身につけて避難するのです。大きな堤防をつくるには年月がかかります。今すぐのできる救命具は、検討する価値があると思います。	管防理災部危機	地震対策室	三重県では、今後必ず発生する東海・東南海・南海地震により、熊野灘沿岸を中心とする沿岸に、地震発生後短時間のうちに、大津波が到達すると想定されています。地震が発生したときの対応としては、「強い地震を感じたときや弱い地震であっても、長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで高台や津波避難ビル等安全な場所に避難する。」ことを呼びかけているところです。ご提案の津波避難時の救命具の着用につきましても、過去の津波による被害の状況を見て、津波の流れに巻き込まれ、漂流物や構造物に身体を打ちつけられることによる打撲が、死亡原因の一つとなっていることから、慎重な検討が必要であると考えております。	施策の参考とする
22	2011/4/18	電子メール	照会	津波浸水予測図について	標高がさほど変わらないと思われるのに、津波浸水予測図で浸水が予測されていたり、予測されていないかったりするのなぜですか。	管防理災部危機	地震対策室	三重県で実施している津波浸水予測は、東海・東南海・南海三つの地震が連動し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定しています。その他の具体的な前提としては、50m四方(メッシュ)ごとに標高値を設定し、津波の河川遡上については、川幅20m以上を有している河川の範囲を考慮しています。そして、地震発生3時間後まで浸水予測計算を行っています。しかしながら、上記モデルは一つの想定モデルであり、かつ、コンピュータ計算も精度の限界があるため、津波特有の局所的な現象まですべてを再現できていないわけではありません。従いまして、津波浸水予測図で浸水予測区域として着色がなされていなくとも、浸水予測地域に近接する領域では、浸水が及ぶ可能性もありますので、より安全側を考慮して、避難計画等をご検討くださいますようお願いいたします。	すでに実施している
23 (56)	2011/4/21	電子メール	要望	津波対策について	伊勢市内に住んでいますが、海抜は極めて低く防波堤もほとんど効果の期待ができないもので、心配をしています。避難すべき高台も徒歩でいける範囲にはありません。東北でもある町では「税金の無駄使い」と非難されながらも、15mの防波堤を築いていた町が防波堤のおかげで住民の被害が無かったとのこと。伊勢市も、地形からして被害を受けやすいので、これを契機に思い切った施策をしていただきたく思います。特に「防波堤」に関しましては、どれだけ予算がかかっても早急に15m級のもので町を守るよう整備していただきたいです。	管防理災部危機	地震対策室	津波発生時には、一刻も早く安全な高台に避難していただくことが何よりも第一になりますが、高台がない場合には、近くにある公共・民間ビルのうち、堅牢でかつ想定される津波に対して十分な高さを有している建物を避難先として確保しておくことが、対策の一つであると考えます。県としましては、東日本大震災において住民の方々が避難した施設に津波が押し寄せたといった事例が発生していることから、関係市町に対して、現在の避難所についての検証等を促しているところであり、今後も津波避難について市町の取組を支援していきたいと考えています。県民のみならずにおかれましても、日ごろから、県の津波浸水予測図や市町作成の津波ハザードマップから、ご自身がお住まいになられている地域で想定されている津波の状況や、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただきますよう、よろしく願いいたします。	すでに実施している
24	2011/4/22	電子メール	提案意見	地震対策について	東海地震・東南海地震・南海地震は名古屋の大学が計算したところ、2015年前後に起きることや、超東海地震(マグニチュード9クラスの広域超巨大地震)が起きる恐れがあることなどが分かったそうです。超東海地震は、西日本全体を巻き込む超巨大地震で、震源域に陸域が含まれることで、東京・神奈川・名古屋・大阪の人口密集地域や、太平洋ベルト地帯などの日本企業の生産拠点を含めた関東から沖縄にいたる超広域震災に、未曾有の世界超恐慌・原発震災・バイオ震災などが懸念されています。この震源域の直上や、周辺には、原発も多くなります。プレート境界や、海溝などでM7～M8クラスの地震が起きていることは、多くの人はご存じです。しかし、超巨大地震(M9クラス)が、数百年～約千年前後に繰り返し起きていることは、わずかの人は知らず、無防備です。東海地震・東南海地震・南海地震の連動型地震(M8.7)や、超東海地震(M9クラス)などの防災議論を早めて、その存在と、過少評価しない被害想定や、超広域震災がもたらす影響や、対策などを、できるだけ早く広報してください。	管防理災部危機	地震対策室	三重県では、東海・東南海・南海の三つの地震が連動(地震規模M8.7を想定)し、かつ一年中で最も潮位が高くなる時期の満潮時に発生したことを想定して、津波浸水予測を行っており、その予測図等を公開しています。また、その浸水予測結果等を活用して、これら三つの地震が連動した場合の被害想定をとりまとめ、その内容については、県民の方々へ周知を行うとともに、減災対策を進める上での基礎資料としています。平成23年度に国では、これら三つの地震が連動して発生した場合の被害想定を実施する予定とされており、本県といたしましても、今後その動向については注意していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している

25	2011/4/28	電子メール	提案意見	低地における高台避難場所確保の必要性について	三重県のホームページで三重県津波浸水予測図を見ました。とても便利で参考になりましたが、私の住んでいる桑名市長島町は輪中地区で津波や浸水の被害が多数出ることが予想されます。大きな高台も少なく、小学校・中学校も数が少ないため高台と呼ばれる場所に避難が困難な地域がたくさんあります。私の家のある地区は、高台が近くになく、小学校まで歩いて20分～25分かかります。80歳代の祖母もいるので徒歩での避難は困難です。また、車を使って一車線の細い道が多いので非難時は渋滞で交通困難になることが予想されます。このような状態ではいつ発生するか分からない東海・東南海地震に対して不安でいっぱいです。高台の設置をお願いできないでしょうか。	管理防災部危機	地震対策室	津波発生時には、一刻も早く安全な高台に避難していただくことが何よりも第一になります。しかし、地形条件や津波の到達時間によっては、避難完了が困難となる場合も想定されます。このため、地域によっては、公共や民間のビルを活用して、津波避難ビル等を確保しておくことが、対策の一つであると考えています。このことから、県では、市町が整備する津波避難施設（施設の新規整備や既存施設への外付け階段設置）や避難路に対して、その経費の一部を補助し、支援を行っているところです。皆さまにおかれましても、いざというときに迅速・安全な避難が可能となるよう、日ごろから、県作成の津波浸水予測図や市町作成の津波ハザードマップから、ご自身がお住まいになられている地域で想定されている津波の状況や、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただきますよう、よろしくお祈りいたします。	すでに実施している
26	2011/5/2	電子メール	提案意見	地震・津波対策について	三重県の地震・津波対策のために、ぜひとも知っていただきたいものがあります。大津波から避難するための強固な救命艇が開発されたそうです。これを使えば、体の不自由な方や高齢者や体力のない子どもなど弱者の方も安全に避難することができます。私も、これを知った時に、絶対に助かると思いました。	管理防災部危機	地震対策室	早速ご案内いただきました救命艇に関する新聞記事等を拝見いたしました。今後の事務の参考とさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。	施策の参考とする
27	2011/5/6	電子メール	照会	津波の被害想定について	三重県が作成したわが家の防災情報シートに、東海・東南海・南海地震同時発生時に予想される揺れの時間と津波の高さについて、地震の揺れが収まる時間は「地震から身を守るう、地震だ3秒、揺れがおさまった3分」とありますから3分なのですか。紀宝町井田の津波の高さは5.87m、到達時間は12分とありますが、揺れている間は避難出来ませんから、最長でも避難に要する時間は9分なのですか。冬場の夜中に発生したら 大多数の住民が逃げ遅れるのではありませんか。県が考えている被害想定は死者3,100人はあまりにも楽観的としか考えられませんか。もっと現実的な見通しが必要ですが、どうなのでしょう。	管理防災部危機	地震対策室	三重県では、東海・東南海・南海の三つの地震が連動発生した場合、多くの人が自宅に居て就寝中若しくは起床の時間帯の早朝に発生し、かつ、県民の防災意識が低いものとして津波浸水予測を行っており、決して楽観的な設定ではありません。この調査によると、紀宝町井田には12分後に最高津波高さ5.87mが到達すると予測されており、避難に使用できる時間は場所によって異なりますが、短時間で避難する必要がありますので、住民のみなさまにおかれましても、日ごろから、県の津波浸水予測図や町の津波ハザードマップから、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただくことが重要であると考えます。	すでに実施している
28	2011/5/9	電子メール	提案意見	県の自主防災リーダーハンドブックについて	自主防災リーダーハンドブックの世帯台帳の世帯構成欄ですが、まず生年月日の記入は調査項目として妥当なのでしょうか。年齢の把握が目的ですが、災害現場では幼児、小学生、中学生、高校生、大人、高齢者とか10代、20代のように、一目で年齢が理解出来る記述が必要です。倒壊した家屋に閉じ込められている家族を特定するには、当該台帳で大丈夫ですか。昼間は通常学生や会社員は不在ですが、夜勤者は在住です。単身赴任者は平日不在ですが、日曜日は在住です。家族の生活実態が把握できる記入欄が必要です。そして、自家用車の車検ではありませんが、期間を定めて内容を点検して更新し、また要援護者を対象に避難訓練をすべきです。そうする事により県民の防災意識が向上していきます。最後に、台帳の管理者は災害時での台帳の使用方法を台帳に記入した住民にあらかじめ理解していただく事が重要です。県内の市町は県の指針を参考にしています。影響力が大きいのです。是非とも災害時に使いやすい台帳に改めるべきです。県の考え方を聞かせて下さい。	管理防災部危機	地震対策室	自主防災リーダーハンドブックは、自主防災リーダーの方々地域における自主防災活動に取り組みされていく上での手引きとして、活用いただけるように作成したものです。また巻末の資料編には、自主防災組織において整備していただきたい各種台帳の様式例を記載しております。世帯台帳については、世帯ごとに、世帯員の状況や居場所などについて記載された台帳のことで、この台帳は避難場所や避難所での世帯人員確認や、ケガをした場合の血液型の確認などに使用するものです。ただし、プライバシーに関わる事項もありますので、それらの事項については書かなくてもよいこととするなどの配慮が必要です。また、台帳の保管方法については十分な注意が必要です。本ハンドブックには、世帯台帳の様式例を記載しておりますので、参考としていただき、地域の特性や実状に基づいた世帯台帳を作成していただければと考えております。また、作成された台帳については、定期的に更新作業を行っていただき、「だれが、どこに」いるかを的確に認識していただくことが重要です。今後も、県の防災行政にご理解ご協力をお願いします。	すでに実施している
29 (1) (19)	2011/4/14	電子メール	提案意見	東日本大震災復興支援のアイデアについて	東日本大震災では、津波で壊滅的な地域や、原発事故により避難が必要な地域があり、被災者への長期的な支援が求められています。現在、三重県でも被災された方を受け入れているようですが、まだ移住が進んでいないように思います。その原因として被災者が地元を離れたくないという事や同じ地域の方と離れる事に抵抗があるせいだと思います。なるべく同じ地域の方が同じ県に移住出来るよう、全国の都道府県と連携して長期的な移住受け入れの計画をしてはいかかでしょうか。空き家や公共施設への移住は、同じ地域の人達がバラバラになる恐れがあるので、移住先と同じ地域の世帯数の仮設住宅を建設した方が、移住し易いかも知れません。また、移住者への雇用支援も大事です。なるべく被災前と同じ仕事ができるよう相談窓口を作り、雇用先に補助をするといいと思います。すぐ仕事先が見つからないと思うので、生活費の支援も必要だと思います。全国に先駆けて支援のリーダーシップを発揮していただくよう期待しています。	生活・文化部	勤労・雇用支援室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。被災者の仕事の相談窓口としましては、国が県内各地のハローワークに「震災特別相談窓口」を設置しています。その窓口では、被災者の方々の相談に対応するとともに、被災者の方々の積極的に雇い入れようとする求人確保に取り組んでいます。三重県におきましても、これまで、厳しい雇用情勢に対応するため、緊急的に雇用の場を提供する取組を行ってきたところで、今般の東日本大震災を受けて、被災された方々を優先した雇用を進めるなど、被災者の方々の雇用支援に関係機関と連携して取り組んでいきます。	すでに実施している
30	2011/4/25	電子メール	提案意見	津波被災地でのゴミ収集ボランティアについて	津波の被害に遭った被災地でゴミ収集ボランティアができないか、ご検討いただきたいです。被災地では今、たくさんのがれきの山が手つかず状態になっているそうです。このゴミが、初夏を迎え梅雨に入り台風などの強風にさらされると、化学変化を起こしたり放射能性物質を含んだ粉塵が飛び散ったり、がれきにまぎれていた様々な化学物質などが飛散して、被災地だけではなく日本中に大きな被害をもたらすことが懸念されます。もし、その中にアスベストが入っていたらどうでしょうか。それだけではなく、見たこともない物質が聞いたこともないような害虫にくっついて日本中、いえ世界中を飛び回ったら、間違いなく新しい感染症が流行するだろうと心配でなりません。どうか、県で一人でも多くのボランティアを募り、被災地のがれきを撤去する作業をお手伝いしていただきたいです。	生活・文化部	N男 P女 O共 室同 参画 ・	三重県では、東日本大震災の被災者支援を継続的に行うため、三重県、日本赤十字社、社会福祉協議会、NPO団体などで組織する「みえ災害ボランティア支援センター」が設置されています。「みえ災害ボランティア支援センター」では、4月28日から岩手県山田町で活動するボランティアを派遣しています。現在、第3便（5月6日発10日間）～第5便（5月20日発10日間）までのボランティアの募集を行っています。当該ボランティアの活動は、山田町災害ボランティアセンターと連携し、被災者のニーズに応じた活動を行っており、現時点ではボランティアセンターの運営支援を行っています。今後も被災地のニーズをしっかりと把握し、連携をとりながら継続的なボランティア活動を行う予定ですので、県民の皆様のご支援・ご協力をお願いします。	すでに実施している
31	2011/5/26	電子メール	提案意見	災害ボランティアについて	この前、みえ災害ボランティア支援センターを通して、災害ボランティアに参加させてもらいました。その中でいろいろ経験させていただきましたが、最終日近くでノロウイルスが発生し、ボランティアセンターを封鎖するということがありました。急なことでしたが、その後のみえ災害ボランティア支援センターの対応は2転3転4転とコロコロ変わり、正直言って不信感を持ちました。マニュアルなどはないのでしょうか。今後のためにも、いろいろ想定していただけるとありがたいです。	生活・文化部	N男 P女 O共 室同 参画 ・	この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。また、みえ災害ボランティア支援センターの「みえ発！ボラパック」に参加いただき、誠にありがとうございました。今回の現地センターにおけるノロウイルス発生については、現地から発生の連絡を受け、直ちに代替りの宿泊場所の確保、バスの手配等の対応を行いました。その中で情報や連絡が不十分な点があり、ご心配をおかけした部分があったこと申し訳ございませんでした。今後は、今回の事例も参考にしながら、様々な想定に基づいた対応策等をより一層充実させていくとともに、現地との情報共有を随時行い、ボランティアに行かれる方が安全に、安心して活動ができるよう、改善に取り組んでまいります。今後とも、ご支援の程よろしくお祈りいたします。	今年度内に反映したい
32 C	2011/5/26	電子メール	要望	展覧会会場の入場手続きについて	私は名古屋市在住の電動車いす使用者(セニアカー(電動車両)ではない)です。三重県立美術館で開催中の「堀文子展」を観たく、5月21日に出かけました。今回、堀文子展は企画展ということでしたが、手帳提示で本人と介助者1名は、無料で鑑賞できたことは驚きました。1階の案内所らしきところで、チケットについてお尋ねすると、企画展会場入口で、そのように言ってくださいと言われましたが、それ用のチケットもなにも渡されませんでしたので不思議に思いました。企画展会場入口では、「手帳提示を」と言われ、常設展会場入口でも「手帳提示を」と言われ、ここでは手帳の中まで見られました。「たびたび手帳提示と言われ、どうかと思うが」と係員の方に伝えました。柳原義達記念館は見ませんでした。こちらでも同様のことだったのではないのでしょうか。貴館のシステムについてはわかりませんが、手帳による観覧者向けに、どの展覧会にも通用するチケットをつくっておけば、そのつど手帳提示をしなくても済むのではないかと思います。せっかく絵を鑑賞に出かけたのに、残念なことでした。	生活・文化部	美術館	このたびは三重県立美術館をご利用いただきましてありがとうございました。遠路、車椅子でご来館いただいたにもかかわらず、手帳の提示に際して、残念な思いをされたことについては、誠に申し訳ありませんでした。今回のご意見は、当館職員はもとより、案内カウンターの方やチケット受付の委託事業者全員に周知するとともに、ご提案いただきましたように、手帳等による観覧者向けのチケットを使用することにしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。今後とも、利用しやすい快適な美術館となるよう職員等関係者一同が努力してまいりますので、今回の件に懲りることなく、引き続き、当館をご利用いただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した

33 (39) (63)	2011/4/20	電子メール	提案意見	東日本大震災のがれき撤去と食品の安全等について	東日本大震災で、大量のがれき撤去を国が様々な都道府県に要請していると聞きました。三重県はどのような方針ですか。放射性物質が大量についているがれきを運ぶと、豊かな「美し国・三重」の自然も汚染されます。もし三重県へもがれき撤去の話が国から来ているのならば、反対して頂けるようお願いいたします。また、福島県産野菜や魚介類について、国の「安全宣言」は信用なりません。「流水でよく洗ってからの測定」「測定野菜以外は洗わず出荷してもよい」等の方針を打ち出しておいて、信じるという方が無理な話です。子どもたちの給食へは、使用しないように強く願います。これは福島県差別ではなく、子を思う親の本心です。被災者の皆様はぜひ三重に避難して頂きたいと思っています。福島の農家、漁業の皆さんは被害者です。しかし、汚染された食物を生産・流通することで、被害にあっていない三重の子どもたちまで被害者になってしまいます。海に流れ出ているストロンチウムは骨にたまり、半減期30年という長い間、内部被ばくをおこします。どうか、子どもたちの為に誠実な対応をお願い致します。	健康福祉部	業務食品室	ご意見ありがとうございます。野菜から基準の定められていないストロンチウムが検出されたことから、ご不安になられたものと思います。今回の原発事故での放射能汚染の問題を受け、国は農、水産物について放射性ヨウ素、放射性セシウムで暫定規制値を定めるとともに、全都道府県において計画的に検査を実施しているところです。暫定規制値を上回るものについては、出荷制限や摂取制限等の対応がとられるため、流通することはありません。ご心配されているストロンチウムによる健康被害ですが、放射性セシウムの暫定規制値にはストロンチウムが10%含まれるものとして算出されていますので、暫定規制値を下回る食品、つまり流通している食品であれば安全と考えられます。現在、三重県においても文部科学省の委託を受け、環境、降下物、水道水の放射線量を毎日測定していますが、現在のところ、平常時と比べて大きな変動はありません。引き続き、環境放射線量等の測定結果を注視し、大きな変動があった場合などには、適切に対応していきます。今後とも、食の安全・安心確保の取組についてご理解とご協力をよろしくお願い致します。	施策の参考とする
34	2011/5/6	電子メール	要望	上げ馬神事について	上げ馬神事という祭りが有るそうですが、馬の虐待にしか思えないのです。どうか中止の方向で考えてもらえませんか。心を痛めています。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございます。これまで三重県では、上げ馬神事における馬の不適な取扱いを防止するため、監視指導を行い、神事関係者による馬の取扱いに一定の改善が図られたところです。神事における適正な馬の取扱いについて改善をさらに進めるため、今後も継続して監視指導を実施していくこととしています。なお、上げ馬神事については、地域の伝統の祭礼として自主的に運営されており、行政として中止させることはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。ご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である
35	2011/5/2	電子メール	提案意見	民生委員について	先日、民生委員が定数に足りないというニュースを聞きました。足りないならば公務員がやるべきだと思います。現状の法律ではおそらく無理だと思うので、国家公務員のOBにしてもらってください。市町から国家公務員共済年金の受給者を抽出してもらい、その方たちを国に報告するようにしてください。いろいろな社会問題をとりあげると、結局は公務員組織を守ろうとする法律が抱える矛盾に行き着き、その壁を越えるべく、地方が国を動かすような抜本的な改革を望んでいます。	健康福祉部	社会福祉室	ご意見ありがとうございます。民生委員・児童委員の定数については、市町ごとの人口や世帯数の状況を勘案し、市町の意見を聞いて三重県知事が定数を定めています。ご指摘をいただきましたとおり、三重県内におきましても、一部の市町におきましては定数を充たしていませんが、これは、近年の地域におけるつながりの希薄化や個人情報保護への過剰反応などに伴う相談支援活動の困難さ等により、民生委員・児童委員のなり手の確保が難しくなっているという面があります。民生委員・児童委員に選任されるためには特に必要な資格のようなものはなく、当該市町議会の議員の選挙権を有し、生活が安定し社会福祉の活動に理解と熱意があり、地域の事情をよく知っている者等としているところです。ご意見をいただきました公務員を退職された方につきましても、民生委員・児童委員としての要件を充たされ、活動を十分にやっていただける方であれば選任されることに特段の制限はありません。なお、民生委員・児童委員が不在の地域においては、近隣地区の民生委員・児童委員や自治会の役員等において、その活動を補っていただいているところです。	すでに実施している
36	2011/5/2	電子メール	照会	福祉有償運送について	私は重度の視覚障がいのため、どこへ出かけるにも家族がいない時にはガイドヘルパーを依頼し、移動手段として、有償運送を利用する時もあります。私もしくは家族所有の車をガイドヘルパーが運転するときは、ガイドヘルパー活動に含まれ、有償運送には当たらないと聞いたのですが、実際のところはいかがでしょうか。	健康福祉部	長寿社会室	福祉有償運送は、道路運送法に基づき、国土交通省による自家用有償旅客運送の登録を受けたNPO法人や社会福祉法人などが、当該法人等の会員である障がい者や高齢者など一人が公共交通機関を利用することが困難な方を対象に行う、ドア・ツー・ドアの有償移送サービスであり、登録された車両を使用して行われます。従いまして、お問合せにあるように、ガイドヘルパーがご本人様若しくはご家族様が所有する車を運転する場合は、ガイドヘルパーによる移動支援であり、福祉有償運送には該当しませんので、よろしくお願い致します。	すでに実施している
37	2011/5/5	電話	苦情	「子ども条例」に関する新聞掲載について	本日(5/5)付け新聞の広報みえに、「子ども条例」ができましたとの掲載がされています。こども未来室の直通番号が書かれているので電話しましたが、誰も出ません。このような記事が出たら、疑問や疑念が出て、電話して聞いてみたいと思うものです。載せるだけで誰もいないというのはおかしいです。載せるなら問い合わせに対応できるよう誰か出勤しているべきだし、県庁が休みで対応できないのであれば、平日の5月6日に掲載すればよいのではありませんか。対応がちぐはぐです。	健康福祉部	こども未来室	三重県子ども条例に関する新聞掲載について、ご意見をいただきありがとうございました。内容が、子どもに関する条例のものでしたので、広報の効果を考慮し、5月5日の「こどもの日」を選んでPRをさせていただいたところですが、ご意見、お問い合わせをくださる県民の皆さんに対応できる体制が不十分であったことはご指摘のとおりと考えます。今後の広報、情報発信等に際しては、その効果についての十分な検討を合わせ、県民の皆さんのご意見を大切に受け取ることのできる体制についても考慮し、適切に実施をまいります。	今年度内に反映したい
38	2011/5/12	電子メール	提案意見	保育園のプールの安全性について	福島県原発事故を受けて、三重県にも放射性物質が飛散している可能性はないのでしょうか。娘の通う保育園では、7月からプールが開始されます。空気中の放射性物質は風で飛ばされるなどするから、さほど気にはしていません。しかし、プールは雨ざらしですし、一度落ちてしまった物質はそのままプールに溜まっているのではないのでしょうか。そして、子どもたちはそのプールに入り、時には飲んでしまうのではないかと、という心配があります。プールに入っても安全なのか、入った後は流水でよく流したほうがいいのか、などの対応をホームページなどでご指導いただければと思います。	健康福祉部	こども家庭室	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。保育所におけるプール使用時の安全性の確認については、実施主体である市町において行い、判断していただいているところですが、三重県では雨水についての放射線量の測定が行われており、現在のところ、平常時と同様の結果であり、人体に影響を与えるような測定値は観測されていません。今後も引き続き測定が行われますが、大きな変動があった場合などには、市町、厚生労働省と共に適切に対応してまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いします。	施策の参考とする
39 (33) (63)	2011/4/20	電子メール	提案意見	東日本大震災のがれき撤去と食品の安全等について	東日本大震災で、大量のがれき撤去を国が様々な都道府県に要請していると聞きました。三重県はどのような方針ですか。放射性物質が大量についているがれきを運ぶと、豊かな「美し国・三重」の自然も汚染されます。もし三重県へもがれき撤去の話が国から来ているのならば、反対して頂けるようお願いいたします。また、福島県産野菜や魚介類について、国の「安全宣言」は信用なりません。「流水でよく洗ってからの測定」「測定野菜以外は洗わず出荷してもよい」等の方針を打ち出しておいて、信じるという方が無理な話です。子どもたちの給食へは、使用しないように強く願います。これは福島県差別ではなく、子を思う親の本心です。被災者の皆様はぜひ三重に避難して頂きたいと思っています。福島の農家、漁業の皆さんは被害者です。しかし、汚染された食物を生産・流通することで、被害にあっていない三重の子どもたちまで被害者になってしまいます。海に流れ出ているストロンチウムは骨にたまり、半減期30年という長い間、内部被ばくをおこします。どうか、子どもたちの為に誠実な対応をお願い致します。	環境森林部	ごみゼロ推進室	今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。今後、国においては、対応策の検討がなされると聞いております。	施策の参考とする
40	2011/4/28	電子メール	提案意見	汚染されたがれきの受入について	津市、四日市市、桑名市、伊賀南部環境衛生組合が汚染されたがれきの受け入れを表明しているようですが、がれきの受入は反対です。放射性物質対策の原則は持ち出さず、閉じ込めることです。その理由は、次のとおりです。 1. 200km圏外の東京の水が放射性粉塵によって汚染されています。より原発に近い東北地方の野ざらしのがれきが汚染されていないわけがありません。 2. 地表の汚染は粉塵の堆積なので、空間放射線量の数十倍から数百倍の汚染量です。 3. 現実的にすべてのがれきの汚染を全検査できるわけがありません。 4. ひとつではわずかずつの汚染物でも大量に集めて燃やせば発生する煙は高濃度の汚染粉塵になります。 5. 放射性廃棄物は通常、埋めます。焼却は国際的にも禁止されています。	環境森林部	ごみゼロ推進室	今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。今後、国においては、対応策の検討がなされると聞いております。	施策の参考とする

41	2011/5/6	電子メール	要望	東日本大震災で発生した大量のがれき処理について	汚いものを誤ってまき散らした家があれば、周辺に住む人達は集め、まき散らした家に持っていき処分を求めるのが道理かと思えます。まき散らしておきながら、素知らぬふりをするのは、まったくもって、おかしいと感じないでしょうか。今回の事件は、「福島第1原子力発電所から、放射性物質が撒き散らされた」のであり、遠慮なく福島第1原子力発電所に引きとってもらおうのが筋だと思います。汚した電力会社が汚染されたものだけを持ってこい、というも筋がおかしく、むしろ取りに来るよう要望してもいいとは思いますが。政府は、すみやかに福島県や東北関東を綺麗にしなければなりません。環境省は放射性物質で汚染されたがれきまで、川崎市や愛知県などに持ち込もうとしています。宮城県を含む東北復興のために、微力ながら協力するのはすばらしいことですが、もしがれきを県内に持ち込むのなら、電力会社にきれいにしてもらってから、持ち込むべきです。それができてからでしか、持ち込むべきではありません。ぜひとも電力会社へ緊急要望をしていただけないでしょうか。	環境 森林 部	ご み ゼ ロ 推 進 室	今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。現在、国において、対応策の検討がなされています。	施策 の参 考と する
42	2011/5/6	電子メール	要望	東日本大震災のがれき受け入れについて	東日本大震災で出たがれき処理を岐阜県でも受け入れると新聞のニュースで拝見しました。現地のがれきは福島第一原子力発電所から近距離にあり、程度の差こそあれ等しく放射能汚染され、放射性物質が付着している可能性がとても高いです。そのように判断すると、放射能物質に汚染されていないがれきは存在せず、汚染の程度が低いから絶対に安全ということも、言えないのではないのでしょうか。また、全てのがれき小片までにわたって、放射性物質の汚染が低く大丈夫かなどを検査する事は不可能に近いのではないのでしょうか。放射能汚染されたがれきを燃やすことにより、放射性物質を含んだ灰が撒き散らされ、中部地区一帯の空気や土壌を長期にわたり汚染する可能性があることを受け入れるのは承服できません。中止を強く希望します。	環境 森林 部	ご み ゼ ロ 推 進 室	ご意見ありがとうございます。今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。現在、国において、対応策の検討がなされています。	施策 の参 考と する
43	2011/5/6	電子メール	要望	被災地のがれき受け入れについて	がれきは警戒区域以外のものであっても、放射性物質が付着している可能性が高いと思います。国が基準値を決めようとしています。これまでの経緯から信用できる基準と思えません。燃やせば大気中にばらまかれることになり、残った灰も有害です。プルトニウムやストロンチウムなどの核種や、アスベスト、PCBなどの有害物質も付着していると思います。土壌汚染や健康被害につながる可能性があります。西日本は東日本を支えていく義務があります。共倒れになってしまっただけで、放射性物質が付着したのがれきが存在していることになりませんが、宮城もデータが出ていないだけで、放射性物質が付着したのがれきが存在していることになりませんか。全国が低濃度放射能汚染地帯になれば、日本という国全体に危機が及ぶと思いませんか。全国の自治体が団結し、がれき受け入れに反対してください。福島原発付近で処分するよう働きかけてください。	環境 森林 部	ご み ゼ ロ 推 進 室	ご意見ありがとうございます。今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。現在、国において、対応策の検討がなされています。	施策 の参 考と する
44	2011/5/17	電子メール	要望	被災地のがれき受け入れについて	福島会津のがれきの線量が概ね毎時0.5マイクロシーベルト以下ということで、一般廃棄物と同じに扱ってもよいことになりました。 事故前の放射性廃棄物基準値：0.01mSv/y（年） 緩和された放射性廃棄物基準値：4.38mSv/y（年） 従来の438倍です。恐ろしい事ではありませんか。このがれきを燃やせば汚染がばら撒かれ、呼吸から、水や作物から内部被曝していくでしょう。これこそ人災です。しかも、福島の浜通りと中通りのがれきも、この新基準値内なら処分可能と認めると環境省が発表しました。それでも三重県にもって来て燃やすのですか。これこそ、税金の無駄遣いではないのでしょうか。この新基準がとあるのであれば、宮城などがれきも焼却可能ということになりますが、宮城もデータが出ていないだけで、放射性物質が付着したのがれきが存在していることになりませんか。全国が低濃度放射能汚染地帯になれば、日本という国全体に危機が及ぶと思いませんか。全国の自治体が団結し、がれき受け入れに反対してください。福島原発付近で処分するよう働きかけてください。	環境 森林 部	ご み ゼ ロ 推 進 室	ご意見ありがとうございます。今後、三重県においても要請があれば災害廃棄物の受入がありますが、放射性物質及びこれによって汚染された物については、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、別途処理されることとなります。このため、通常の災害廃棄物として処理されることはありません。現在、国において、対応策の検討がなされています。	施策 の参 考と する
45	2011/5/6	電子メール	要望	狩猟について	経が峰は一年中ハイカーが来ます。狩猟は危険です。禁止してください。	環 境 森 林 部	自 然 環 境 室	ご意見ありがとうございます。狩猟につきましては、鳥獣保護法に基づき、県内の森林や河川、海岸地域等で広く行われているところですが、狩猟における安全確保、事故防止の観点から、同法により規制が設けられております。特に銃器については、人命や財産などへの危害を与える恐れが大きいことから、住宅地など多数の人が集まる場所での狩猟が禁止されているなど様々な規制が講じられています。県としても、狩猟の安全確保、事故防止のため、狩猟者に対して、講習会など様々な機会を通し、法令の遵守、狩猟マナーの向上を周知徹底し、引き続き安全確保に努めてまいります。	施策 の参 考と する
46 (50)	2011/5/13	F A X	要望	獣害対策について	イノシシやシカによる獣害の抜本的な解決策として、適正な数にするため、補助金を出してもハンターの数を増やし駆除してほしいです。	環 境 森 林 部	自 然 環 境 室	ご意見ありがとうございます。ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等による農林産物への被害が増大していることから、ニホンジカ・イノシシについては、平成14年度から規制緩和に取り組んできました。このため、捕獲頭数はニホンジカがこの5年間で1.9倍に、イノシシが1.4倍に増加したところです。しかし依然として農林業被害が減少しない事からニホンジカ、イノシシの一層の捕獲促進を図るため狩猟期間を1ヶ月延長したところです。また、メスジカについては、平成19年度から平成22年度まで有害捕獲について市町に1頭につき1万円の支援をしてまいりました。	す で に 実 施 し て い る
47	2011/5/16	電子メール	提案意見	みえ地物一番やブログについて	みえ地物一番やブログを拝見いたしました。県民として地産地消の情報は知りたいですし、県外に発信するためにも大変いい試みだとは思いました。しかし、肝心の四日市や桑名の情報が全くなくて、本当に唖然としました。よく見てみたら、雑誌社が業務委託を受けているようです。そのスポンサーとかぶっているお店もいくつかあるみたいです。このみえ地物一番やブログのお店の選定は、その雑誌社に全面委託しているのでしょうか。それは、税金を使って一民間企業の営業のお膳立てをしていることになりませんか。ブログに掲載されているお店よりも、もっと熱心に地産地消に励んでいるところは沢山あると思います。とても地産地消に励んでいるお店から比べるとどうかというお店や、県関連のお店ばかりの紹介で、参考になるとは思いませんでした。・四日市や桑名のお店がほとんど掲載されていないこと・掲載されているお店は雑誌のスポンサーがほとんどであること・県との関係(入札等)のことについて疑問がわきました。	農 水 商 工 部	マ ー ケ テ ィ ン グ 室	みえの地物一番やブログは、お店情報だけではなく、特集コーナー、みえる食育、みえ地物一番、PICK UP NEWS、という5つのコーナーから構成されています。これらすべての記事を整理しますと(5月17日現在)、北勢26%、中勢35%、南勢32%、伊賀4%、東紀州3%となっています。紹介するお店情報は、「みえ地物一番キャンペーン」に参画する協賛飲食店を紹介しており、雑誌社と利害関係のある飲食店を意図的に紹介するものではありません。現時点における地域間の情報の偏りについては、年間を通し、様々な観点から評価いただければと思います。委託業者の選定については、企画提案コンペ方式により、応募いただいた6社の中から選定いたしました。	す で に 実 施 し て い る
48	2011/5/16	電子メール	提案意見	みえ地物一番やブログとみえの食応援ブログについて	県は類似した三重の食応援ブログとみえ地物一番やブログを運営していますが、類似したブログを2つも運営するのは、県民の血税を使う観点からどうかと思います。さらに、「みえ地物一番やブログ」には、四日市や桑名の情報がなく、四日市は地産地消の飲食店が全く無いというイメージです。また、みえ地物一番やブログは雑誌社に業務委託しているようで、掲載されているお店と雑誌のスポンサーが大幅にかぶっています。そもそも、なぜ県は、その雑誌社に業務委託したのでしょうか。三重県内には立派な雑誌社(編集部)が他にもあるはず。入札は行われたのでしょうか。しがらみなく、地産地消の飲食店を紹介していくなら、県外の業者に入札に参加させてもよかったです。さらには、そもそも「地物一番ブランド」の存在意義はなんなののでしょうか。本当にこのキャンペーンが機能しているのか、費用対効果の点でも疑問があります。	農 水 商 工 部	マ ー ケ テ ィ ン グ 室	みえ地物一番やブログは、お店情報だけではなく、特集コーナー、みえる食育、みえ地物一番、PICK UP NEWS、という5つのコーナ - から構成されています。これらすべての記事を整理しますと(5月17日現在)北勢26%、中勢35%、南勢32%、伊賀4%、東紀州3%となっています。紹介するお店情報は、みえ地物一番キャンペーンに協賛する飲食店を紹介しており、雑誌社と利害関係にある飲食店を意図的に紹介するものではありません。現時点における地域間の情報の偏りに関しましては、年間を通じた様々な観点から評価いただければと思います。委託業者の選定については、企画提案コンペ方式により、応募いただいた6社の中から選定を行いました。「みえ地物一番の日」の協力店舗等の数は、平成2007年度に907カ所であったものが平成2010年度には1,352カ所になっており、年々増加傾向にあります。地産地消という言葉に対する県民の認知度は80%を超えています。認知度を県産品の購買に繋げていくことが今後の課題であり、若い世代を対象としたわかりやすい情報発信媒体として当ブログが役割を果たせるよう努力してまいります。	す で に 実 施 し て い る

49	2011/5/17	面談 来訪	提案 意見	茶葉の放射 線量の調査 について	県はお茶に対してエコファーマーマーク（認定農業者）や安心食材などを与え、安全と安心をPRしている ので、その証拠として、茶葉の放射線量をきちんと検査を実施し、検査結果を示すべきです。	農水 商工 部	安農 全産 室物	三重県では、保健環境研究所で毎日測定している降下物（降雨及び大気中の塵）等から放射性セシウムは 検出されることがないことから、5月24日時点では、茶葉等について放射性物質の検査の必要はないと考 えています。今後も継続して環境放射線量の測定を行い、放射性物質による影響を注視してまいりますので、正 確な情報に基づいた冷静な対応をお願いいたします。	施策 の参 考と する
50 (46)	2011/5/13	F A X	要望	獣害対策に ついて	イノシシやシカによる獣害の抜本的な解決策として、適正な数にするため、補助金を出してでもハンター の数を増やし駆除してほしいです。	農水 商工 部	農山 漁村 室	県はイノシシやシカ等による獣害対策として、獣類の生態に基づいた追い払いや、取り残した農作物を畑 に残さないなど、集落を獣類のえさ場にならないための集落ぐるみの取組に重点を置いてきたところで、さ らに平成23年度からは、有害鳥獣の駆除にかかる経費や捕獲隊の編成等にかかる経費の一部を補助し、獣害 対策について積極的に取り組む市町を支援します。	すで に実 施し てい る
51	2011/4/28	電 子 メー ル	照会	県内で水揚 げされた魚 の放射能検 査について	県内の各漁港に水揚げされた魚の放射能検査はしていますか。魚が怖いというのが本音です。	農水 商工 部	水産 資源 室	三重県の沿岸では、黒潮と呼ばれる強い海流が、九州・四国沖から房総半島（千葉県）へ向けて（南から 北に向けて）流れています。一方、三陸沿岸の北から南へ向けた潮の流れは、黒潮に比べると弱いため房総 半島を超えて南下する可能性は少なく、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が、潮流によって直 ちに三重県沿岸に達する可能性は少ないと考えています。よって、現時点では三重県において検査は予定し ておりません。 なお、水産庁のホームページ（http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html）では、放射能の魚 介類に対する影響について、解説されていますので参考にしてください。	施策 の参 考と する
52 (2)	2011/5/6	電 子 メー ル	提案 意見	今できるこ とについて	三重県では、亀山周辺に沢山のアパートが建てられました。しかしながら、リーマンショック以降の事業 縮小や派遣切りなどで空きアパートも大量に発生しております。知事にはその現状を自分の目で視察してもら った上で、東北大地震により避難所でプライベートを制限された被災者を救済する意味で対策を考えて貰 いたいと思います。また、宮城の牡蠣養殖者の方についても、三重県には的矢の牡蠣というブランドもあり、 少なからず津波の影響を受け養殖場の破損など、やはり人の力が必要な箇所が何箇所かあります。宮城の被 災者を研修などの名目で、こちらに一時避難で受け入れてみてはどうかと思います。的矢の牡蠣は一部では 有名ですが、まだまだ知名度は宮城や広島には届きませんし、これも知事には実際に視察してもらいたい と思います。5年後、10年後の三重県と日本の発展を考えると、今できることをそれぞれ考える時期でもあ ると思います。	農水 商工 部	水産 資源 室	ご心配いただきましてありがとうございます。今回の震災に伴う津波により、浦村、的矢をはじめとした 県内のカキ養殖漁場において大きな被害が発生しました。被害については地元の漁業者と行政等が協働し て、現在復旧に取り組んでおります。また、県では「的矢かき」を三重ブランドに認定しており、今後とも 知名度向上に力を入れてまいります。	反映 は困 難で ある
53 B	2011/4/18	電 子 メー ル	要望	県営サンア リーナのト イレについ て	三重県営サンアリーナへライブを見に行きましたが、トイレの数が少なすぎます。トイレの数を、増やし てください。	農水 商工 部	交観 流光 室・ 交流 室	貴重なご意見ありがとうございます。通常の使用においては、十分な数のトイレを設置しておりますが、 イベントの種類によっては男女の構成比が偏り、混雑することが予想されます。大規模イベントの際には、 あらかじめ男女の構成比を想定して、男性用を女性用に変更するなどの対応をしています。トイレの案内看 板を見やすく表示するなどして、利用者の方の利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いしま す。	今年 度内 に反 映し たい
54 B	2011/4/18	電 子 メー ル	提案 意見	県営サンア リーナの運 営について	三重県営サンアリーナで行われたコンサートを見に行きました。コンサートは素晴らしかったのですが、 施設の運営体制に幻滅しました。アリーナカフェでは来客数が多すぎ、職員の手が全く足りていませんで した。ケーキセットですら、注文してから10分以上も待たされ、午後4時頃には砂糖とミルクが切れていま した。今日、多くの来客があることは分かっており、それに対応する能力がないのであれば、敢えて店舗を開 店せず、代わりに、おにぎり等の軽食の販売を行うなど、臨機応変な対応が必要です。また、コンサート後 は、来場者が一斉に退場するため、駐車場が大混雑しました。駐車スペースと通路が明確ではなく、皆が縦 横無尽に走行し、非常に危険な状態だったのに、駐車場内には職員が全く配置されていませんでした。県 営施設がこのような運営体制では、三重県に対して悪い印象を与えてしまいます。もし来場者が主催者に苦情 を言えば、二度とサンアリーナがコンサート会場として選ばれなくなり、三重県として大きな損失になりま す。施設を宝の持ち腐れにしないためにも、運営のありかたを抜本的に改革して頂きたいです。	農水 商工 部	観光 ・交 流室	平素は県営サンアリーナをご利用いただきありがとうございます。この度のご利用に際して、ご不便をお かけしまして、大変申し訳ありませんでした。4月16日のコンサートは、当施設で過去最大の観客数が見込ま れたため、運営に支障をきたさないよう指定管理者において準備をしてきました。アリーナカフェ等館内事 業者に対しても、円滑な運営を要請するとともに、テイクアウトの軽食部門を設けるなどの対策を講じたこ とです。しかしながら、予想を上回って入館が集中し、利用者の皆さまにご不便をおかけしましたこと を、深くお詫び申し上げます。駐車場に関しましては、施設の立地上出入り口が集約されるため、大規模コ ンサートなどの開演時と閉演時の車が集中する時間帯には、スムーズな移動が困難となります。根本的に渋 滞を解消することは難しいですが、円滑な誘導を図るため、指定管理者と主催者、警備会社と連携を深め、 誘導體制について強化してまいります。また、渋滞の発生が予想されるイベントについては、事前にホーム ページ等で周知を行い、利用者の方の満足度向上に向けて努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	今年 度内 に反 映し たい
55	2011/5/9	電 子 メー ル	提案 意見	三重県のア ピールにつ いて	連休中に関東方面へ行った時に、東京都心部の旅行会社の前を通りかかりました。北海道、九州、四国等 の旅行パンフレットを見かけましたが、三重県のパンフレットは、全くと言っていいほどありませんでし た。他府県の人からも、「三重県ってどこにあるの」と質問されるくらいです。三重県はそこまで、知名度 が低いのですか。三重県民として、悲しいです。三重県には、たくさん観光地があります。是非、最年少 知事の力で、三重県をアピールしていただきたいです。そして、今度東京へ行った時、旅行会社に「三重 県」のパンフレットが、並んでいることを楽しみにしております。	農水 商工 部	観光 ・交 流室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県には伊勢神宮を始め世界遺産の熊野古道、松阪 牛・伊勢えびなど、全国に誇るブランドが数多くあります。しかし、こうした魅力が県外に十分に伝わって いるとは言えません。このため、三重県においては、メディア向けの情報発信や首都圏等大都市圏の主要旅 行会社に対し旅行商品の企画案の情報を提供するなど、旅行商品の販売促進に取り組んでいます。平成25年 には伊勢神宮の式年遷宮が予定されていることから、今後、ますます三重県に全国からの注目が集まりま す。この好機を生かし、三重県の観光魅力を積極的に情報発信していきます。	すで に実 施し てい る
56 (23)	2011/4/21	電 子 メー ル	要望	津波対策に ついて	伊勢市内に住んでいますが、海抜は極めて低く防波堤もほとんど効果の期待ができないもので、心配をし ています。避難すべき高台も徒歩でいける範囲にはありません。東北でもある町では「税金の無駄使い」と 非難されながらも、15mの防波堤を築いていた町が防波堤のおかげで住民の被害が無かったとのこと です。伊勢市も、地形からして被害を受けやすいので、これを契機に思い切った施策をしていただきたく思 います。特に「防波堤」に関しましては、どれだけ予算がかかっても早急に15m級のもので町を守るよう整備 していただきたいです。	県土 整備 部	港 湾・ 海 岸 室	ご意見ありがとうございます。伊勢市内における海岸堤防の高さは、現在想定されている津波高さ以上の 高さとなっています。しかしながら、津波については、想定される津波高さを超える津波が発生すること もあり、今回の東日本大震災のような津波を海岸堤防だけで防護することには限界があると考えています。 津波による人的被害の軽減のためには、避難が重要であり、迅速な避難行動をとる必要があります。このた め、防潮扉の閉鎖の動力化、避難階段等の整備、避難誘導看板の設置など行っています。ご理解をいただ きますようお願いいたします。	反映 は困 難で ある
57	2011/5/10	電話	要望	鈴鹿青少年 の森公園の 管理につい て	鈴鹿青少年の森公園内に、昆虫が一度入ったら出られないようなペットボトルで作ったものが木につり下 げられています。早急に撤去してください。以前にもつり下げられていたもので、今回撤去しても、ま た、公園内につり下げられると思います。引き続き、公園内の巡回も併せてよろしく申し上げます。	鈴鹿 庁舎	総鈴 鹿 ・建 設 理 事 室 務 所	鈴鹿青少年の森をご利用いただきありがとうございます。現場を確認し、撤去しました。今後は園内巡視 において引き続き注意を払ってまいります。	県民 の声 を受 けて 実施 した
58	2011/5/23	封書・ 葉書	照会	入札参加資 格について	株式会社 は、平成22年度に東京都より受託した「平成22年度の委託」において、地方自治法施行令 167条の4第2項第5号「正当な理由がなくて契約を履行しなかった」ことにより、現在2年間の入札参加禁 止となっています。その結果、多額の違約金を支払い、平成22年度は大赤字となりました。この事態を受 け、我々パートタイマーなどの非常勤が一度に解雇となってしまいました。株式会社 は、地方自治法施 行令による入札参加禁止は東京都のみの適用と考えていますが、貴自治体では適用されていないのでしょ うか。	出納 局	会 計 支 援 室	東京都が行った入札参加禁止の措置について、当県では適用されません。	反映 は困 難で ある

59	2011/4/6	電子メール	提案意見	原子力発電所の稼働停止について	3月17日に、伊勢市長が電力会社に浜岡原子力発電所の稼働停止と、新たな原発建設の撤回を求める要望書を近く電力会社に提出することを明らかにしましたが、三重県議会としてもこの動きに賛同し、連名で要望書を提出すべきと考えます。東日本大震災によって東日本が2m東にずれたことにより、いつ起きてもおかしくないとわれ続けてきた東海地震が近日中に発生する危険性はさらに高まったように思います。そんな中で、プレート・活断層のほぼ真上にあり、東日本大震災では11~38メートルにまで達した津波対策ができておらず、半減期の極めて長いプルトニウムを使用している浜岡原子力発電所は危険としか言いようがありません。また、福島への対応を見るかぎり、国の対応は極めて冷淡であり、援助をあてにはできません。三重県が第二の福島にならないためにも、至急浜岡原子力発電所の稼働停止と、新たな原発建設の撤回を求める要望書を電力会社と国に送るべきと考えます。	議会事務局	議会事務局	三重県議会にご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見につきましては全議員に周知いたします。	すでに実施している
60	2011/4/8	電話	提案意見	議員について	議会だより115号に掲載されている「議会改革諮問会議最終答申の概要」を読みました。答申の中で、県民の福祉の向上につながる議会改革の取り組みが重要とありますが、具体的にどういったことなのかが見えてきません。諮問会議の委員の方々は学識経験者ということですが、身内による身内のための提言になっているように思います。議員は弱者を救うための県政に貢献すべきであり、委員にも、そういった県民の声を反映する人を選ぶべきだと思います。また、個々の議員がどのような活動を行っているのかわかりません。会派という枠の中での仲良しクラブとなっていないでしょうか。議員間討議をもっと活発にし、それぞれの議員が自分の主義主張を県民に示すべきだと思います。名古屋市議会で議員報酬の半減が叫ばれていますが、逆に報酬額を上げ、その分県民のために一生懸命働くという主張があってもいいと思います。私の意見をぜひ議員の方々にお伝えください。	議会事務局	議会事務局	三重県議会にご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見につきましては全議員に周知いたします。	すでに実施している
61 A	2011/4/14	電子メール	苦情	議会図書室の意義について	先日、県議会を傍聴しようと議事堂を訪れた際、1Fの図書室に入りました。たぶん議員さん方の勉強に使われると思いますが、一般の図書館にはない入室制限のように、一般利用者にはカードに個人情報を書かれます。入室した正午過ぎは、お昼休みの時間ということもあって比較的利用者がいましたが、ほとんどの方が身分証のようなものを首から下げていました。個人情報のカード記入の必要のない方なのでしょうが、半分以上が昼寝に利用されていたようです。一般者には個人情報を書かせて実質的に入室制限をする中で、制限のない県職員と思われる方が昼寝に使うというのは、この図書室は税金で維持する特権の施設なのでしょうか。存在意義を一度考え直された方がよろしいかと思います。	議会事務局	議会事務局	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。 1. 議会図書室の設置及び理由について 議会図書室は、地方自治法第100条第18項の規定に基づき、議員の調査活動に資するため設置され、議員の利用のほか、議員のサポートを行う議会事務局職員の調査に活用されています。また、県職員も県民の皆さまに対する行政サービスの向上を図る目的等により当図書室を利用していますが、ご指摘のありましたような、昼休みに本を読みながらつい眠ってしまう職員がいることにつきましては、今後このようなご指摘を受けないように周知徹底を図ってまいります。 2. 個人情報のカード記入について 県民の皆さまには議員の利用に支障のない範囲で閲覧いただいておりますが、図書適切な管理を行うため、図書室のご利用にあたっては氏名等の記入についてご協力をいただくこととしております。なお、ご記入いただきました個人情報については、図書の閲覧管理の目的以外には一切使用いたしませんので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	今年度内に反映したい
62	2011/5/18	電子メール	照会	国歌斉唱について	現在インターネットで話題になっているのですが、普段は児童・生徒達に「みんなと同じことをしなさい」と指導しているわりには、式典で国歌斉唱の時に教師が「歌いたくない」と言って斉唱拒否するのはいけないと思います。子ども達には「しなくては駄目」で、大人達は免れるのは、教育の現場として歪んでいると思います。個人の自由を盾にして子どもに示しがつかぬことをやっているのは、子ども達の将来に悪影響が出ます。三重県は（教育委員会含め）どのような対処・ペナルティをしていますか。また、罰則付き条例（解雇含む）を制定する予定はありますか。	教育委員会	高校教育室	県教育委員会としては、児童・生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくために、国旗及び国歌に対して一層正しい認識を持ち、それらを尊重する態度を育てるよう指導する必要がありますと考えています。これまで、県立学校に対しては、学習指導要領の趣旨を徹底し、教員の思想・信条と生徒への指導を混同することなく、適正に実施するよう指導してまいりました。また、公立小中学校に対しても、市町等教育委員会を通じて同様の指導を行ってきたところです。なお、今後とも各学校における国旗及び国歌に関する指導が、適切に行われていくよう各校に指導していきたく考えています。	反映は困難である
63 (33) (39)	2011/4/20	電子メール	提案意見	東日本大震災のがれき撤去と食品の安全等について	東日本大震災で、大量のがれき撤去を国が様々な都道府県に要請していると聞きました。三重県はどのような方針ですか。放射性物質が大量についているがれきを運ぶと、豊かな「美し国・三重」の自然も汚染されます。もし三重県へもがれき撤去の話が国から来ているのなら、反対して頂けるようお願いいたします。また、福島県産野菜や魚介類について、国の「安全宣言」は信用なりません。「流水でよく洗ってからの測定」「測定野菜以外は洗わず出荷してもよい」等の方針を打ち出しておいて、信じるという方が無理な話です。子どもたちの給食へは、使用しないように強く願います。これは福島県差別ではなく、子を思う親の本心です。被災者の皆様はぜひ三重に避難して頂きたいと思っています。福島県の農家、漁業の皆さんは被害者です。しかし、汚染された食物を生産・流通することで、被害にあっていない三重の子どもたちまで被害者になってしまいます。海に流れ出ているストロンチウムは骨にたまり、半減期30年という長い間、内部被ばくをおこします。どうか、子どもたちの為に誠実な対応をお願い致します。	教育委員会	健康生徒教指導室	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。学校給食については、安全で安心な給食を提供するために、学校給食法に基づき施行された「学校給食衛生管理基準」に照らして適切な衛生管理に努めています。特に、学校給食用食品の選定については、基準にて、「製造業者、販売業者等の名称及び所在地、使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については使用しないこと。また、可能な限り、使用原材料の原産国についての記述がある食品を選定すること」となっており、衛生的に問題のあるものが使用されることのないよう、十分配慮しています。また、調理過程においても、十分洗浄して使用するよう努めています。今後とも、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
64	2011/5/9	電子メール	照会	給食の野菜の納品について	両親の仕事の関係者から聞いた話ですが、給食センターから「茨城県産、福島県産の野菜は納品しないでくれ」と言われているそうです。私はその地域に住んでいて、自分の地元で風評の話聞きショックでした。三重県の給食では茨城県産、福島県産の野菜は使用してはいけないのでしょうか。	教育委員会	健康生徒教指導室	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。学校給食については、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切な衛生管理、食品の選定を行うこととなっています。現在、野菜等の安全性については、国から「規制値を超えた一部の野菜等については、出荷制限が行われ、現在市場に流通しておらず、市場に出回っている野菜、魚介類等の安全性は十分に確保されている」と発表されています。県教育委員会としては、こういった国の情報に基づき、安全な給食が提供されるよう、農水商工部などの関係部局とも連携しながら、適切な情報提供に努めてまいります。	すでに実施している
65 B	2011/5/12	電子メール	苦情	県立高校のクラブ活動について	高校の部活動は、早朝5時ごろより集合して大声で挨拶するので、周辺住民はうるさくて寝ていられません。夏になると、夕方6時ごろから8時ごろまで太鼓を叩き、メガホンを鳴らして20人ほどが大声で応援の練習をします。このことを毎年学校と、教育委員会に連絡いたしますが、その時は「今後気をつけます」と言われ、その時だけはおさまりますが、また次の年、同じ状況に戻ります。昨年も教育委員会に「毎年同じことを言わなくてはいけないのですか」と言いましたら、「いえそんなことはありません」と言っていたのに、同じことが繰り返されています。その場限りの返事はもう結構です。具体的にどのように対応していただけるのですか。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました件については、大変ご迷惑おかけしました。当該校に確認しましたところ、早朝の大声での挨拶や応援の練習などが、周辺住民の方々のご迷惑になることを当該部員に対し繰り返し指導し、大声を出さないことや活動場所を変えて練習するなどの対応をしてきたとのことでした。しかしながら、ご指摘いただきましたように、同じようなことが繰り返されているということで、再度、生徒への指導を徹底するよう学校を指導いたしました。県教育委員会としましては、部活動が学校教育活動の一環として適正に運営されるよう、引き続き学校を指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している